

第88期

有価証券報告書

平成21年10月1日から
平成22年9月30日まで

福岡市中央区那の津四丁目9番20号

東福製粉株式会社

E00350

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	7
4. 事業等のリスク	8
5. 経営上の重要な契約等	8
6. 研究開発活動	8
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
第3 設備の状況	10
1. 設備投資等の概要	10
2. 主要な設備の状況	10
3. 設備の新設、除却等の計画	10
第4 提出会社の状況	11
1. 株式等の状況	11
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
(4) ライツプランの内容	11
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(6) 所有者別状況	12
(7) 大株主の状況	12
(8) 議決権の状況	13
(9) ストックオプション制度の内容	13
2. 自己株式の取得等の状況	14
3. 配当政策	14
4. 株価の推移	14
5. 役員の状況	15
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	17
第5 経理の状況	20
1. 連結財務諸表等	21
2. 財務諸表等	48
第6 提出会社の株式事務の概要	71
第7 提出会社の参考情報	72
1. 提出会社の親会社等の情報	72
2. その他の参考情報	72
第二部 提出会社の保証会社等の情報	73

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成22年12月24日
【事業年度】	第88期（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）
【会社名】	東福製粉株式会社
【英訳名】	TOFUKU FLOUR MILLS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野上 英一
【本店の所在の場所】	福岡市中央区那の津四丁目9番20号
【電話番号】	092（781）1661（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 中路 節
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区那の津四丁目9番20号
【電話番号】	092（781）1661（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 中路 節
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月
売上高（千円）	3,718,830	3,821,355	4,045,705	4,250,446	3,513,715
経常利益又は経常損失(△) （千円）	△39,773	△11,210	108,779	2,583	73,770
当期純利益又は当期純損失 （△）（千円）	△76,996	25,879	76,499	42	59,432
純資産額（千円）	1,746,395	1,698,494	1,705,933	1,675,069	1,712,032
総資産額（千円）	3,786,512	3,846,358	4,078,971	3,964,592	3,855,403
1株当たり純資産額（円）	175.22	170.43	171.20	168.12	171.86
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 （△）（円）	△7.72	2.60	7.68	0.00	5.97
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	46.1	44.2	41.8	42.3	44.4
自己資本利益率（％）	△4.3	1.5	4.5	0.0	3.5
株価収益率（倍）	—	46.15	9.77	17,048.09	14.42
営業活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	44,829	△49,918	△208,655	475,952	300,030
投資活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	△139,407	△138,248	△48,767	△185,156	△125,605
財務活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	43,105	209,279	289,527	△122,198	△268,617
現金及び現金同等物の期末残 高（千円）	186,199	207,312	239,416	408,014	313,821
従業員数（名）	54	54	56	52	54

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3. 第84期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月
売上高(千円)	3,629,219	3,718,455	3,940,776	4,139,293	3,409,977
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△72,191	△92,606	64,811	△23,223	18,188
当期純利益又は当期純損失 (△)(千円)	△99,027	△55,061	35,798	△30,057	7,793
資本金(千円)	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数(千株)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
純資産額(千円)	1,675,672	1,548,149	1,515,851	1,455,443	1,440,808
総資産額(千円)	3,688,085	3,669,992	3,864,007	3,719,357	3,556,406
1株当たり純資産額(円)	168.09	155.31	152.09	146.05	144.62
1株当たり配当額(円) (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 (△)(円)	△9.93	△5.52	3.59	△3.02	0.78
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	45.4	42.2	39.2	39.1	40.5
自己資本利益率(%)	△5.7	△3.4	2.3	△2.0	0.5
株価収益率(倍)	—	—	20.89	—	109.95
配当性向(%)	—	—	—	—	—
従業員数(名)	51	51	53	49	50

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3. 第84期から第85期及び第87期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

2【沿革】

昭和7年10月	福岡市に木徳製粉㈱として設立 福岡県八女郡の㈱木村徳兵衛商店、製粉部門を継承
昭和8年6月	福岡県筑紫郡に福岡工場竣工
昭和10年2月	愛知県岡崎市の愛知製粉㈱を買収し、岡崎工場と称す
昭和15年1月	商号を東福製粉㈱に変更
昭和15年5月	三和興業㈱設立（現・興英商事(有)）
昭和16年4月	鹿児島市に鹿児島工場竣工
昭和28年3月	福岡証券取引所に株式上場
昭和28年4月	福岡市の博多港中央埠頭に同港における最初のニューマチック・アンローダーを設置（昭和51年撤去）
昭和36年10月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
昭和45年6月	本社を福岡工場に移転し、福岡工場を本社工場と改称
昭和45年12月	岡崎工場を閉鎖し、ボウリング場施設（岡崎トーフクボウル）に転換（昭和51年廃止）
昭和46年6月	㈱鹿児島トーフク（現・㈱トーフク、現・連結子会社）設立
昭和46年11月	鹿児島工場を閉鎖し、ボウリング場施設（鹿児島トーフクボウル）に転換（㈱トーフクに賃貸）、製粉部門を本社工場に統合
昭和48年4月	東福互光建物管理㈱（現・東福互光㈱、現・持分法適用関連会社）設立
昭和54年7月	福岡市中央区那の津に小麦サイロ完成
昭和62年6月	福岡市中央区那の津に本社工場を建設移転
平成元年12月	㈱山甚（現・非連結子会社）設立
平成16年4月	㈱大江商店（現・連結子会社）設立
平成17年9月	ボウリング場閉鎖（鹿児島トーフクボウル）
平成19年10月	日本製粉㈱と業務提携基本契約を締結

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社4社、関連会社1社及びその他の関係会社1社により構成されており、小麦粉、ミックス粉等の小麦その他農産物を原料とする物品の製造及び販売を主な事業の内容とし、更に麺類、穀類等商品の仕入、販売、倉庫業、不動産賃貸事業も行っております。

事業内容と当社及び子会社、関連会社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりであります。

なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

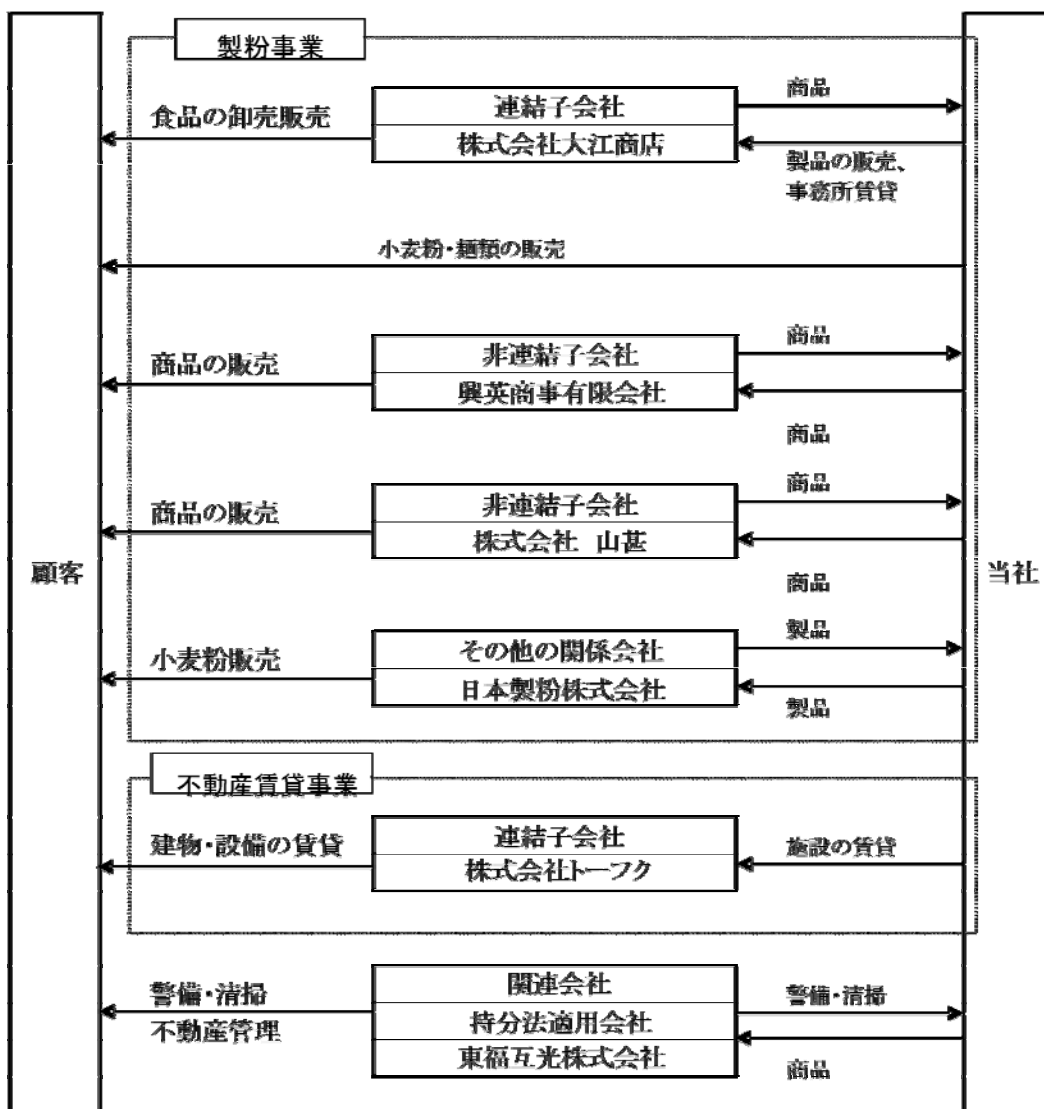
製粉事業……………当社は、連結子会社であります株式会社大江商店へ当社製品の販売並びに事務所の賃貸を行っており、同社は食品卸売業を行っております。

また、当社が製造した小麦粉等の製品を使用した麺類又は穀類等の商品の一部については株式会社山甚(非連結子会社)及び興英商事有限会社(非連結子会社)を通じて販売並びに仕入を行っております。また、日本製粉株式会社と業務提携基本契約を締結しております。

その他、当社は倉庫の一部及び小麦粉サイロを政府指定倉庫として政府所有小麦の保管を引受け、又一般貨物の保管も行っております。

不動産賃貸事業……当社は連結子会社であります株式会社トーフクへ建物・設備等の賃貸を行い、同社はその設備を利用し、不動産賃貸業を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有・ 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱トーフク	福岡市中央区	10	不動産賃貸 事業	所有 100.0	当社の建物・設備等の賃貸を行ない、その設備を利用し、不動産賃貸業を行っております。 役員の兼任 4名 長期貸付金 10,480千円（1年以内回収予定額を含んでおります）
(連結子会社) ㈱大江商店	福岡市中央区	40	製粉事業	所有 100.0	当社製品の販売並びに事務所の賃貸をしております。 役員の兼任 3名
(持分法適用関連会社) 東福互光㈱	福岡市中央区	20	警備・清掃	所有 46.0 (16.0)	当社の警備・清掃をしております。 役員の兼任 2名
(その他の関係会社) 日本製粉㈱	東京都渋谷区	12,240	製粉業	被所有 21.3	当社と業務提携基本契約を締結しております。 役員の兼任 無し

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 2. 議決権の所有割合欄の（内書）は間接所有であります。
 3. 上記連結子会社は、特定子会社に該当いたしません。
 4. 上記連結子会社及び持分法適用関連会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
 5. その他の関係会社である日本製粉㈱は、有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成22年9月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
製粉事業	54
不動産賃貸事業	—
合計	54

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

(平成22年9月30日現在)

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
50	39.9	14.3	4,120

- (注) 1. 従業員は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

- 名称 東福製粉労働組合
- 組合員数 37名
- 上部団体 日本食品関連産業労働組合連合会
- その他 労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府の一連の経済対策の効果により一部の企業には収益回復の動きが見られましたが、本格的な内需拡大には至らず、またデフレ傾向は依然として改善せず、景気は先行き不透明なまま推移致しました。

このような中、当社グループとしては新規顧客の開拓等による販売強化、製造効率の向上やコスト低減等の施策に注力し収益の改善に努めたほか、日本製粉株式会社との業務提携においては、本年5月に製品の安全・安心の確保を目的とした小麦粉バラ出荷設備の改善を行なう等、生産及び製品交流を進めて参りました。

この結果当連結会計年度の業績は、小麦粉の値下げを主因として連結売上高は、35億1千3百万円（前年度比17.3%減）となりましたが、徹底した経費のコスト削減に努めた結果、営業利益で5千8百万円（同66.1%増）となりました。また持分法による投資利益3千6百万円（前年度は△3百万円）の計上により、経常利益で7千3百万円（前年度は2百万円）、当期純利益5千9百万円（前年度は0百万円）とそれぞれ増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと次のとおりです。

① 製粉事業

製粉業界の動向としては、まず昨年10月に政府売渡小麦価格が約23%引き下げられたのに続き、本年4月にも約5%の引き下げが実施されました。しかしながら、ここ最近の穀物相場は世界的天候不順により上昇傾向に転じております。また、本年10月からは政府からの外国産小麦の売渡方式の見直しにより、即時販売方式が導入されるとともに、新たに食糧麦備蓄対策事業が開始されました。この結果、これまでの0.5ヶ月分から2.3ヶ月分への原料備蓄の増加を民間が求められることとなりました。

製粉事業におきましては、主力の小麦粉は消費低迷の続く中、提案型営業による新規開拓等に力を注いで参りましたが、政府売渡小麦価格の引き下げに伴う小麦粉価格の低下の影響により、製品売上高は、22億6千万円（前年度比18.8%減）となりました。また、副製品のふすまは、口蹄疫流行の影響による需要の減少もあり、販売数量が減少し、1億9千3百万円（同13.1%減）となりました。その他の部門では、ミックス粉は小麦粉と同様に厳しい市場環境下にあつて、1億6千1百万円（同18.9%減）となりました。また、生産実績といたしましては、小麦粉は21億9百万円（同20.0%減）、ふすまは、1億3千1百万円（同1.5%減）でした。麺類・穀類その他商品につきましても、例年にない猛暑の影響により個人消費が低迷し、贈答用乾麺の販売が振るわず8億3千2百万円（同13.5%減）といずれも減収となりました。倉庫及び不動産賃貸収入は、取扱物件の減少及び賃料引き下げにより、3千万円（同17.0%減）となりました。

以上の結果、製粉事業の売上高は、34億7千7百万円（同17.3%減）、営業利益2億9千6百万円（同8.7%増）となりました。

② 不動産賃貸事業

子会社で展開している不動産賃貸事業におきましては、賃料引き下げを余儀なくされ、不動産賃貸事業の売上高は、3千6百万円（同20.8%減）、営業利益1千3百万円（同36.6%減）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ9千4百万円減少し、3億1千3百万円となりました。当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、3億円のプラス（前年同期比37.0%減）となりましたが、この主な要因は、売上債権の減少や減価償却費によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1億2千5百万円のマイナス（同32.2%減）となりましたが、この主な要因は、小麦粉バラ出荷設備の取得等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億6千8百万円のマイナス（同119.8%増）となりましたが、この主な要因は、長期借入金の返済によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績については、「1. 業績等の概要」に記載しております。

(2) 受注実績

受注生産は行なっておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前連結会計年度比(%)
製粉事業	3,477,525	82.7
不動産賃貸事業	36,190	79.2
合計	3,513,715	82.7

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日清食品ホールディングス(株)	597,513	14.2	347,180	9.9

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後当社グループが対処すべき課題と致しましては、製造コストの削減や販売リスクへの対応強化による利益の確保を進めて参ります。それと同時にお客様の立場に立ち、コンプライアンスを重視した安全で安心な製品の提供に努めて参ります。

管理面につきましては、内部統制システムの基本方針に基づいた運用を行い、より信頼される財務諸表の作成に従事して参ります。

東京証券取引所第二部の上場維持につきましては、早急な業績の回復と復配の実現に努め、株式市場における評価の向上に全力を尽くして参ります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものが考えられます。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、本記載は将来発生し得るすべてのリスクを必ずしも網羅したものではありません。

(1) 事業環境の変動

製粉事業におきましては、主原料である小麦については、WTO(世界貿易機関)FTA(自由貿易協定)の交渉の進展、政府の外国産小麦の売渡制度が価格変動制に変更となったことにより、穀物相場の変動等に影響を受け、小麦の調達に関して大幅な影響を受ける可能性があります。また、天候不順等による穀物相場の高騰に影響を受ける可能性があります。

小麦粉調整品や小麦粉二次加工品に関しては、WTO交渉での関税引き下げに関する議論の結果によっては、海外からの安価な製品の流入が加速し市場が圧迫され、国内販売価格が低下する可能性があります。

(2) 為替変動等

当社は、小麦粉製品を海外に輸出することにより、その見返りとして輸出数量に比例した原料小麦の一部を海外より購入することが出来ますが、原油価格の上昇による船積み運賃の高騰並びに為替相場が変動することにより、その見返り原料の価格に影響を受ける可能性があります。

(3) 金利の変動

当社の資金調達は、金融機関からの借入れによっていますが、将来における市場金利の変動等により影響を受ける可能性があります。

(4) 食品の安全性

近年、食品の安全性に対する消費者の意識が高まっております。当社は、商品の品質保証体制の確立に向けて取り組んでおりますが、予想外の要因（異物混入、原料由来の原因）により、商品回収を行う可能性があります。

(5) その他

上記に掲げる項目の他に、経済状況の変動、重要な係争事件等の発生、事故・災害の発生等により影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

事業の種類別セグメントの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

製粉事業

当社の研究開発事業活動は安全・安心のある製品の提供を目標にし、お客様にご満足頂ける製品の製造及び管理と高収益性のある新製品の開発に鋭意努力しております。

なお、研究開発費の金額は、6百万円であります。

不動産賃貸事業

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。具体的には「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 今期の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、世界的景気悪化の影響が続く中、販売強化を初め、製品の安全性の確保と製造効率の向上並びに内部管理体制の強化に全力を挙げてまいりましたが、小麦等の値下げも影響し減収増益となりました。減収増益の要因及びセグメントの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」の「(1) 業績」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績に重大な影響を与える要因

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項でも述べたように海外からの小麦粉調製品や小麦粉二次加工品の流入の増加による市場の圧迫や為替変動による見返り原料の価格増などが挙げられます。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「1 業績等の概要」の「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、日本製粉株式会社と業務提携を推進する上で更なる安全・安心を考慮し、生産の効率化を目的とした設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は1億1百万円であり、事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 製粉事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、小麦粉バラ出荷設備6千8百万円及びサイロ外階段設置1千6百万円であります。

(2) 不動産賃貸事業

当連結会計年度の設備投資等及び重要な設備の除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (福岡市中央区)	製粉事業	生産設備	759,826	638,069	91,516 (10,956)	15,373	1,504,786	50
島原工場 (長崎県南島原市)	製粉事業	生産設備	7,103	44	30,121 (2,730)	—	37,269	—
鹿児島遊戯事業所 (鹿児島県鹿児島市)	不動産賃貸事業	遊戯設備	35,850	5,289	1,210 (4,786)	115	42,465	—

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 上記遊戯設備は、子会社である(株)トーフクに賃貸しております。なお、(株)トーフクは当該遊戯設備を連結会社以外へ賃貸しております。この年間賃貸料は、36,190千円であります。

4. 本社工場のうち連結会社以外へ賃貸している設備内容は、下記の通りであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)	年間賃貸料(千円)
			建物及び構築物	
本社工場 (福岡市中央区)	製粉事業	生産設備	294,956	27,000

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)トーフク	鹿児島遊戯事業所 (鹿児島県鹿児島市)	不動産賃貸事業	遊戯設備	15,027	—	—	506	15,533	—

(注) 上記遊戯設備は、連結会社以外へ賃貸しております。年間賃貸料は(1)提出会社(注)3にあわせて記載しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に記載する事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載する事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年12月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	同左	東京証券取引所 (市場第二部) 福岡証券取引所	単元株式数 1,000株
計	10,000,000	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
昭和53年4月1日 (注)1	3,070,000	9,670,000	153,500	483,500	15,059	84,376
昭和53年4月1日 (注)2	330,000	10,000,000	16,500	500,000	△16,500	67,876

(注) 1. 有償

株主割当 1 : 0.45
発行価格 50円
第三者割当 100,000株
発行価格 179円

2. 無償

株主割当 1 : 0.05

(6) 【所有者別状況】

平成22年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	6	7	31	3	—	705	752	—
所有株式数 (単元)	—	1,672	13	3,897	5	—	4,372	9,959	41,000
所有株式数の 割合（%）	—	16.79	0.13	39.13	0.05	—	43.90	100.00	—

(注) 1) 自己株式 37,115株は、「個人その他」の欄に 37単元、「単元未満株式の状況」の欄に 115株含まれております。

2) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が 2 単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有権株式 数の割合（%）
日本製粉株式会社	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27-5	2,123	21.23
野上 英一	福岡市中央区	1,001	10.01
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4-2	760	7.60
中央三井信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都港区芝3丁目33-1 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	476	4.76
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	476	4.76
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	400	4.00
木徳神糧株式会社	東京都中央区銀座7丁目2-22	317	3.17
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台2丁目3	313	3.14
熊本製粉株式会社	熊本市花園1丁目25-1	300	3.00
豊田通商株式会社	名古屋市中村区名駅4丁目9-8	210	2.10
計	—	6,377	63.77

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 37,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 2,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,920,000	9,920	—
単元未満株式	普通株式 41,000	—	1 単元(1,000株)未 満の株式
発行済株式総数	10,000,000	—	—
総株主の議決権	—	9,920	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株 (議決権 2 個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 東福製粉(株)	福岡市中央区那の 津 4 丁目 9 番20号	37,000	—	37,000	0.37
(相互保有株式) 東福互光(株)	福岡市中央区長浜 1 丁目 1 番35号	2,000	—	2,000	0.02
計		39,000	—	39,000	0.39

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	1,402	105
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	37,115		37,115	

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、業績及び経営環境を考慮し、内部留保の充実に意を用いると共に安定的な配当の継続を基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、業績の向上に鋭意努めて参りましたが、経営環境は依然厳しく、当期の業績を勘案致しまして、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月
最高 (円)	223	164	148	98	92
最低 (円)	141	100	71	50	62

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	92	87	84	89	89	87
最低 (円)	81	73	75	75	77	81

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		野上 英一	昭和25年11月19日生	昭和49年4月 日本天然瓦斯興業(株)入社 昭和59年12月 同社営業第2課長 昭和61年12月 当社取締役 昭和63年12月 当社常務取締役 平成4年12月 当社専務取締役 平成7年12月 当社代表取締役社長(現在) 平成7年12月 (株)トーフク代表取締役社長(現在) 平成8年8月 興英商事(有)代表取締役社長 平成9年5月 東福互光(株)取締役(現在) 平成16年4月 (株)大江商店代表取締役社長(現在)	(注)2	1,001
専務取締役	社長補佐兼 管理・関連事業 担当兼 内部監査室長	野中 嘉章	昭和14年10月18日生	昭和38年4月 当社入社 平成2年12月 当社総務部長 平成9年12月 当社取締役 平成13年12月 当社常務取締役 平成16年4月 (株)大江商店監査役(現在) 平成21年12月 当社専務取締役(現在)	(注)2	10
常務取締役	営業・製造統轄	池井 一海	昭和13年12月22日生	昭和33年3月 大阪製粉(株)入社 (昭和35年3月 同社と日本製粉(株)合併) 平成6年6月 日本製粉(株)名古屋営業部長 平成10年12月 同社理事福岡営業部長 平成11年6月 同社理事九州管掌兼福岡営業部長 平成13年4月 同社理事九州本部長 平成16年6月 オーケー食品工業(株)取締役 平成17年6月 同社常務取締役 日本製粉(株)顧問(現在) 平成19年12月 当社取締役 平成21年12月 当社常務取締役(現在)	(注)2	—
取締役	製造担当	田中 智章	昭和27年4月2日生	昭和51年4月 日清食品(株)入社 昭和57年11月 京セラ(株)入社 平成11年7月 (株)カナリーシーフーズ入社 平成14年5月 当社入社 平成14年8月 当社営業部長 平成16年4月 (株)大江商店専務取締役 平成17年12月 当社取締役(現在)	(注)2	5
取締役	営業部長	玉置 隆	昭和26年4月20日生	昭和49年4月 丸紅(株)入社 平成4年4月 同社名古屋支社食糧部砂糖食品課 課長 平成10年4月 同社食品原料部部長代理兼食品原 料部小麦粉・砂糖類課課長 平成14年4月 (株)加ト吉出向 平成15年2月 (株)デイリークイーンジャパン出向 平成16年6月 (株)白樺湖ビューホテル出向 平成18年4月 (株)ナックスナカムラ出向 平成20年4月 当社へ出向 顧問 平成20年12月 当社取締役(現在)	(注)2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	総務部長	中路 節	昭和29年7月2日生	昭和52年4月 三井信託銀行(株) 札幌支店入社 (現 中央三井信託銀行) 平成12年4月 同行 日本橋営業第五部次長 平成15年5月 中央三井クリエイト(株) 教育研修部 部付部長 平成18年11月 中央三井信託銀行(株) 財産コンサルタント 平成22年5月 当社へ出向 総務部顧問 平成22年6月 当社内部監査室室長 平成22年10月 当社総務部長 平成22年12月 当社取締役(現在)	(注) 2	—
監査役 (常勤)		田中 篤	昭和10年5月25日生	昭和35年4月 当社入社 平成4年9月 当社製造部部付部長 平成5年12月 当社取締役 平成6年12月 当社取締役製造部長 平成13年12月 当社監査役(現在)	(注) 3	9
監査役		野上 三男	昭和3年12月10日生	昭和61年6月 三井信託銀行(株) (現 中央三井信託銀行(株)) 専務取締役 平成元年6月 同行監査役 平成2年6月 三信振興(株)代表取締役社長 平成2年12月 (株)中部監査役 平成5年12月 当社監査役(現在) 平成7年6月 三井信託銀行(株)(現 中央三井信託銀行(株)) 顧問 平成7年10月 木徳九州(株)監査役	(注) 3	100
監査役		浅田 晃洋	昭和42年3月6日生	平成6年11月 互光建物管理(株)入社 平成8年3月 同社 取締役 平成12年3月 同社 常務取締役 平成12年5月 東福互光(株)取締役 平成14年3月 互光建物管理(株)専務取締役 平成15年3月 同社代表取締役副社長(現在) 平成18年5月 東福互光(株)代表取締役社長 (現在) 平成18年12月 当社監査役(現在)	(注) 3	—
計						1,125

(注) 1. 監査役野上三男、浅田晃洋は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 取締役の任期は、平成21年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 監査役の任期は、平成20年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンス体制の概要・当該体制の理由

当社は監査役制度を採用しており、提出日現在で取締役は6名、監査役の人数は3名のうち2名が社外監査役であります。

当社は、経営の基本方針に基づき、お客様に喜んで頂ける安全な製品の安定供給を第一の目標とすると共に、適正利潤を確保できる体制を構築し、少人数で公正かつスピーディーな経営の遂行を目指しております。

(2) 施策の実施状況

①会社機関の状況等

取締役会は、社外取締役の選任は行なっておりませんが、取締役6名で構成し、業務執行方針の決定や監督を担う機関と位置づけ、原則として毎月開催しております。

経営会議は、取締役、部長からなり、経営方針に従いその実行策の決定及びその進捗の把握を毎月行なっております。

全取締役で構成するコンプライアンス部会は、顧問弁護士を相談役とし法遵守の監視及び検証を原則2ヶ月に1度行なっており、関係会社を含め、従業員を上げて委員会と同レベルの認識で業務を遂行しております。

これらの会議は、会社の経営の根幹に関わる重要なプロセスと認識し、最近1年間において取締役会及び経営会議には毎回ほぼ全取締役が出席し、経営施策の検討及び実行の監視を行ないました。又、監査役は、監査役会の監査機能を充分果たすために、必要と認められた会議に直接出席し、その任に当たりました。

②内部統制システムの状況

業務執行は、業務の分掌及び社内の決済手続きに従い実施し、適正化、責任の明確化を図っております。

コンプライアンスの体制は、具体的な「行動規範」「行動指針」を策定し、その遵守を徹底するため、製造担当役員を部会長として、コンプライアンス部会を設置し、課題の検討、改善の取り組みを実施しております。また、内部通報制度を設置し、総務部長、顧問弁護士を窓口とし、法令遵守体制の強化を図っております。

金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応につきましては、内部統制評価部会を中心に、当社グループの財務報告に係る内部統制の体制整備、評価を行っております。

③リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制として、リスク管理部会が、各種危機情報の提供及び管理マニュアルの周知等、危機管理体制の強化を行ないました。

コンプライアンス部会は、周知及び実行状況の把握を行ない、実行機関であります推進会議において法遵守の充実に図るため、更なる危機管理マニュアルの周知徹底及び維持管理に努めて参りました。

④内部監査及び監査役監査の状況

監査役につきましては、企業規模及びこれまでの監査実績を勘案し監査役制度を採用しており、3名中2名を社外監査役として選任しております。

監査役は、期初に会計監査人から監査計画の説明を受けるとともに、期中の監査状況及び期末の監査結果については随時説明・報告を求め、連携をとっております。

監査役会と内部統制評価部会は、業務の適正性、効率性、リスク管理の確立状況について、適宜情報を交換しております。

⑤会計監査の状況

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は以下のとおりであります。

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 青野 弘

指定有限責任社員 業務執行社員 柴田 良智

指定有限責任社員 業務執行社員 甲斐 祐二

当社の会計監査業務に係る補助者 公認会計士6名、その他3名

なお、継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

⑥社外取締役及び社外監査役との関係及び状況

当社は社外取締役を採用しておりません。

当社が社外取締役を選任していない理由としては、社内取締役が業務、実務に精通しており、的確及び迅速な経営判断が行えると考えております。

社外監査役である野上三男氏は当社代表取締役野上英一の叔父にあたりますが、当社の業務に関わりはなく取引関係もありません。

社外監査役浅田晃洋氏は当社の関連会社である東福互光株式会社の代表取締役社長であり、東福互光株式会社は当社の警備・清掃をしておりますが、価格などの決定につきましては一般的な取引条件と同様にしております。

当社は、社外監査役の独立性及び中立性の要件が、経営の透明性と公正性の向上、経営監視機能の強化を図る機能有していると認識しております。なお、社外監査役は取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

当社は、社外監査役浅田晃洋氏を東京証券取引所、福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所へ届けております。浅田晃洋氏個人と当社の間には証券取引所の規制する項目に該当しないことから、一般株主との利益相反が生じる恐れがないものと判断し、本人の了承を得て独立役員に指定しております。

⑦役員報酬の内容

1) 当事業年度における当社の取締役、監査役及び社外監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

役員報酬	人数(名)	報酬の額(千円)	賞与(千円)	退職慰労金(千円)
取締役	6	52,602	—	—
監査役 (社外監査役を除く)	1	7,146	—	—
社外監査役	2	3,600	—	—
合計	9	63,348	—	—

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の支給人員及び支給額には、平成21年12月25日開催の第87定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

3. 取締役の報酬限度額は、平成5年12月17日開催の第71期定時株主総会決議において年間を通じ月額800万円(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)以内と決議しております。

4. 監査役の報酬限度額は、昭和59年12月20日開催の第62期定時株主総会決議において年間を通じ月額150万円以内と決議しております。

2) 役員の報酬等の額又はその選定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針は、定まった算定方法はありませんが、前年報酬実績を基に前期業績及び役付(実績及び経験)を総合的に勘案し、役員の報酬額を決定しております。

⑧取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

株主総会における取締役の選任決議要件として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨定款に定めております。

⑩株式の保有状況

1) 投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表上の合計額

14銘柄 228,020千円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱ふくおかフィナンシャルグループ	161,716	54,013	取引関係の維持、強化を図るため
㈱西日本シティ銀行	176,004	42,064	同上
東京海上ホールディングス㈱	16,111	36,281	同上
木徳神糧㈱	90,160	35,613	同上
中央三井トラスト・ホールディングス㈱	117,070	32,428	同上
日清食品ホールディングス㈱	2,140	6,452	同上
丸紅㈱	5,250	2,478	同上

3) 保有目的が純投資である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	924	22,700	—
連結子会社	—	—	—	—
計	25,000	924	22,700	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して、報酬を支払っている非監査業務の内容は、「財務報告に係る内部統制構築」のアドバイザーであります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）及び前事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）並びに当連結会計年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）及び当事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年9月30日)	当連結会計年度 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	418,014	313,821
受取手形及び売掛金	517,349	394,877
有価証券	20,000	—
商品及び製品	330,255	276,577
原材料及び貯蔵品	250,880	473,937
繰延税金資産	16,961	11,494
その他	21,154	18,720
貸倒引当金	△20,583	△6,405
流動資産合計	1,554,030	1,483,024
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,950,201	1,968,613
減価償却累計額	△1,101,402	△1,150,805
建物及び構築物（純額）	※2 848,799	※2 817,807
機械装置及び運搬具	2,502,519	2,567,272
減価償却累計額	△1,857,789	△1,920,277
機械装置及び運搬具（純額）	※2 644,729	※2 646,995
土地	※2 122,852	※2 122,852
その他	157,759	161,656
減価償却累計額	△145,447	△145,582
その他（純額）	12,312	16,073
有形固定資産合計	1,628,694	1,603,729
無形固定資産		
のれん	2,916	972
無形固定資産合計	2,916	972
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 515,424	※1 525,552
長期貸付金	2,562	—
破産更生債権等	182,868	177,426
繰延税金資産	3,186	1,219
その他	197,023	202,467
貸倒引当金	△122,114	△138,986
投資その他の資産合計	778,950	767,678
固定資産合計	2,410,561	2,372,379
資産合計	3,964,592	3,855,403

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年9月30日)	当連結会計年度 (平成22年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	90,042	275,884
短期借入金	※2 1,058,000	※2 1,058,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 228,512	※2 171,812
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
未払金	57,439	57,868
未払法人税等	1,491	4,648
未払消費税等	14,539	—
賞与引当金	20,155	20,527
その他	113,712	60,179
流動負債合計	1,623,892	1,688,920
固定負債		
社債	120,000	80,000
長期借入金	※2 463,988	※2 292,176
退職給付引当金	3,578	1,833
預り敷金	15,000	—
繰延税金負債	63,064	65,441
その他	—	15,000
固定負債合計	665,630	454,450
負債合計	2,289,523	2,143,371
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	67,876	67,876
利益剰余金	1,106,844	1,166,277
自己株式	△3,208	△3,313
株主資本合計	1,671,512	1,730,839
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,556	△18,806
評価・換算差額等合計	3,556	△18,806
純資産合計	1,675,069	1,712,032
負債純資産合計	3,964,592	3,855,403

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	4,250,446	3,513,715
売上原価	※1, ※4 3,576,505	※1 2,856,854
売上総利益	673,941	656,860
販売費及び一般管理費		
販売運賃及び諸掛	204,372	205,223
役員報酬	80,053	75,828
従業員給与	78,517	77,375
賞与引当金繰入額	9,110	8,773
退職給付費用	4,014	1,966
減価償却費	6,592	6,144
貸倒引当金繰入額	35,124	5,002
その他	220,991	218,142
販売費及び一般管理費合計	638,776	598,456
営業利益	35,164	58,404
営業外収益		
受取利息	1,403	836
受取配当金	5,589	6,276
持分法による投資利益	—	36,428
受取手数料	1,939	1,908
その他	2,749	8,271
営業外収益合計	11,682	53,720
営業外費用		
支払利息	38,079	36,368
持分法による投資損失	3,081	—
その他	3,102	1,985
営業外費用合計	44,263	38,354
経常利益	2,583	73,770
特別利益		
固定資産売却益	※2 350	—
投資有価証券売却益	—	7,920
特別利益合計	350	7,920
特別損失		
固定資産除却損	※3 2,859	※3 6,374
投資有価証券評価損	1,312	—
貸倒引当金繰入額	※5 12,510	—
たな卸資産評価損	1,886	—
特別損失合計	18,569	6,374
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△15,635	75,316
法人税、住民税及び事業税	1,187	3,980
法人税等調整額	△16,864	11,903
法人税等合計	△15,677	15,884
当期純利益	42	59,432

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	500,000	500,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	500,000	500,000
資本剰余金		
前期末残高	67,876	67,876
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	67,876	67,876
利益剰余金		
前期末残高	1,106,814	1,106,844
当期変動額		
当期純利益	42	59,432
自己株式の処分	△11	—
当期変動額合計	30	59,432
当期末残高	1,106,844	1,166,277
自己株式		
前期末残高	△3,133	△3,208
当期変動額		
自己株式の取得	△132	△105
自己株式の処分	58	—
当期変動額合計	△74	△105
当期末残高	△3,208	△3,313
株主資本合計		
前期末残高	1,671,556	1,671,512
当期変動額		
当期純利益	42	59,432
自己株式の取得	△132	△105
自己株式の処分	46	—
当期変動額合計	△44	59,326
当期末残高	1,671,512	1,730,839

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	34,376	3,556
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△30,819	△22,363
当期変動額合計	△30,819	△22,363
当期末残高	3,556	△18,806
評価・換算差額等合計		
前期末残高	34,376	3,556
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△30,819	△22,363
当期変動額合計	△30,819	△22,363
当期末残高	3,556	△18,806
純資産合計		
前期末残高	1,705,933	1,675,069
当期変動額		
当期純利益	42	59,432
自己株式の取得	△132	△105
自己株式の処分	46	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△30,819	△22,363
当期変動額合計	△30,863	36,963
当期末残高	1,675,069	1,712,032

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△15,635	75,316
減価償却費	115,861	123,463
持分法による投資損益(△は益)	3,081	△36,428
固定資産売却損益(△は益)	△350	—
固定資産除却損	2,859	6,374
のれん償却額	1,944	1,944
投資有価証券評価損益(△は益)	1,312	—
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△7,920
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△19,048	2,694
賞与引当金の増減額(△は減少)	△463	371
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△1,770	△1,745
前払年金資産の増減額(△は増加)	△6,929	200
受取利息及び受取配当金	△6,993	△7,112
支払利息	38,079	36,368
売上債権の増減額(△は増加)	129,494	127,914
たな卸資産の増減額(△は増加)	239,828	△169,379
その他の流動資産の増減額(△は増加)	45,655	37
仕入債務の増減額(△は減少)	△24,887	185,841
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△4,955	5,031
未払消費税等の増減額(△は減少)	12,968	△13,415
その他	1,854	—
小計	511,906	329,557
利息及び配当金の受取額	8,073	8,193
利息の支払額	△42,849	△35,796
法人税等の支払額	△1,178	△1,924
営業活動によるキャッシュ・フロー	475,952	300,030
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△10,250	—
定期預金の払戻による収入	700	10,000
有形固定資産の取得による支出	△174,015	△160,387
有形固定資産の除却による支出	—	△3,356
有形固定資産の売却による収入	459	—
投資有価証券の取得による支出	△1,844	△1,885
貸付金の回収による収入	4,225	—
投資有価証券の償還による収入	—	20,000
投資有価証券の売却による収入	—	10,548
貸付けによる支出	△300	—
その他	△4,130	△524
投資活動によるキャッシュ・フロー	△185,156	△125,605

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△124,000	—
長期借入れによる収入	300,000	—
長期借入金の返済による支出	△258,112	△228,512
社債の償還による支出	△40,000	△40,000
自己株式の処分による収入	46	—
自己株式の取得による支出	△132	△105
財務活動によるキャッシュ・フロー	△122,198	△268,617
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	168,598	△94,192
現金及び現金同等物の期首残高	239,416	408,014
現金及び現金同等物の期末残高	※1 408,014	※1 313,821

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称は(株)トーフク、(株)大江商店であります。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 (株)山甚, 興英商事(有) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した関連会社は、東福互光(株)1社であります。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称 (株)山甚, 興英商事(有) (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。</p> <p>(3) 東福互光(株)の決算日は、連結決算日と異なっているため、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>なお、(株)大江商店は従来3月31日を決算日としておりましたが、当連結会計年度に決算日の変更を行い、9月30日を決算日としております。</p>	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末日現在の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法で処理し、売却原価は総平均法による)</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
	<p>② たな卸資産 製品・商品・原料・貯蔵品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） （会計方針の変更） 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ1,394千円減少し、税金等調整前当期純損失は、3,281千円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く） 製粉事業に係る建物・機械装置については定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。</p> <p>②リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によりしております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 期末現在の債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p>	<p>② たな卸資産 製品・商品・原料・貯蔵品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>②リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
	<p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>③ ヘッジ方針 主として親会社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。</p> <p>(イ) 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。</p> <p>(ロ) 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。</p> <p>(ハ) 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。</p> <p>(ニ) 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。</p> <p>(ホ) 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。従って金利スワップの特例処理の条件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>③ 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(イ) 同左</p> <p>(ロ) 同左</p> <p>(ハ) 同左</p> <p>(ニ) 同左</p> <p>(ホ) 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法によっております。	同左
6. のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年9月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>	—

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ431,520千円、389,443千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>(1)前連結会計年度において区分掲載しておりました「未払消費税等」(当連結会計年度1,124千円)は、重要性に乏しいため、当連結会計年度では、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(2)前連結会計年度において区分掲載しておりました「預り敷金」(当連結会計年度15,000千円)は、重要性に乏しいため、当連結会計年度では、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(3)前連結会計年度において区分掲載しておりました「長期貸付金」(当連結会計年度1,046千円)は、重要性に乏しいため、当連結会計年度では、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年9月30日)			当連結会計年度 (平成22年9月30日)		
※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。			※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。		
投資有価証券(株式)	261,707	千円	投資有価証券(株式)	296,951	千円
※2. 担保提供資産			※2. 担保提供資産		
担保に供している資産(帳簿価額)及び対応債務は、次のとおりであります。			担保に供している資産(帳簿価額)及び対応債務は、次のとおりであります。		
(1)工場財団(本社工場)			(1)工場財団(本社工場)		
土地	91,516	千円	土地	91,516	千円
建物及び構築物	783,653	千円	建物及び構築物	759,826	千円
機械装置及び運搬具	626,573	千円	機械装置及び運搬具	632,033	千円
計	1,501,743	千円	計	1,483,376	千円
短期借入金	232,100	千円	短期借入金	232,000	千円
長期借入金(注1)	654,650	千円	長期借入金(注1)	441,600	千円
計	886,750	千円	計	673,600	千円
(2)工場財団以外			(2)工場財団以外		
土地	31,332	千円	土地	31,332	千円
建物及び構築物	46,524	千円	建物及び構築物	42,954	千円
計	77,856	千円	計	74,286	千円
短期借入金	242,500	千円	短期借入金	310,000	千円
長期借入金(注1)	37,850	千円	長期借入金(注1)	22,388	千円
小計	280,350	千円	小計	332,388	千円
被保証債務(注2)	160,000	千円	被保証債務(注2)	120,000	千円
計	440,350	千円	計	452,388	千円
(注1)長期借入金の中には1年内返済予定額を含んでおります。			(注1)長期借入金の中には1年内返済予定額を含んでおります。		
(注2)被保証債務は、無担保社債の発行に際し、未償還残高に対して金融機関から保証を受けている額であります。			(注2)被保証債務は、無担保社債の発行に際し、未償還残高に対して金融機関から保証を受けている額であります。		
3. 受取手形割引高	86,775	千円	3. 受取手形割引高	84,504	千円
4. 保証債務			4. 保証債務		
保証先	金額(千円)	内容	保証先	金額(千円)	内容
(有)那の津運送	24,772	金融機関からの借入金に対する保証債務	(有)那の津運送	33,380	金融機関からの借入金に対する保証債務
合計	24,772		合計	33,380	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
※1. 当期製造費用に含まれる研究開発費は2,841千円であります。 ※2. 固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。 機械装置及び運搬具 350千円 ※3. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。 建物及び構築物 1,764千円 機械装置及び運搬具 1,094千円 ※4. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、簿価切下額は、3,281千円であります。 ※5. 預託商品の損害賠償に係る債権に対するものです。	※1. 当期製造費用に含まれる研究開発費は6,138千円であります。 — ※3. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。 建物及び構築物 723千円 機械装置及び運搬具 2,163千円 工具器具備品 131千円 撤去費用 3,356千円 — —

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	10,000,000	—	—	10,000,000
合計	10,000,000	—	—	10,000,000
自己株式				
普通株式 (注)	35,251	2,037	655	36,633
合計	35,251	2,037	655	36,633

(注) 普通株式の自己株式の当期増加株式数2,037株は、単元未満株式の買取請求によるもので、当期減少株式数655株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	10,000,000	—	—	10,000,000
合計	10,000,000	—	—	10,000,000
自己株式				
普通株式 (注)	36,633	1,402	—	38,035
合計	36,633	1,402	—	38,035

(注) 普通株式の自己株式の当期増加株式数1,402株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 418,014千円	現金及び預金 313,821千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 10,000千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 ー千円
現金及び現金同等物 408,014千円	現金及び現金同等物 313,821千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)																																																				
<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>7,869</td> <td>4,996</td> <td>2,873</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>63,870</td> <td>24,001</td> <td>39,868</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>71,739</td> <td>28,997</td> <td>42,741</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>14,148千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>28,593千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>42,741千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>14,148千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>14,148千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産その他	7,869	4,996	2,873	ソフトウェア	63,870	24,001	39,868	合計	71,739	28,997	42,741	1年以内	14,148千円	1年超	28,593千円	合計	42,741千円	支払リース料	14,148千円	減価償却費相当額	14,148千円	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>7,869</td> <td>6,370</td> <td>1,499</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>63,870</td> <td>36,775</td> <td>27,094</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>71,739</td> <td>43,145</td> <td>28,593</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>13,565千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>15,028千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28,593千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>14,148千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>14,148千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産その他	7,869	6,370	1,499	ソフトウェア	63,870	36,775	27,094	合計	71,739	43,145	28,593	1年以内	13,565千円	1年超	15,028千円	合計	28,593千円	支払リース料	14,148千円	減価償却費相当額	14,148千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																		
有形固定資産その他	7,869	4,996	2,873																																																		
ソフトウェア	63,870	24,001	39,868																																																		
合計	71,739	28,997	42,741																																																		
1年以内	14,148千円																																																				
1年超	28,593千円																																																				
合計	42,741千円																																																				
支払リース料	14,148千円																																																				
減価償却費相当額	14,148千円																																																				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																		
有形固定資産その他	7,869	6,370	1,499																																																		
ソフトウェア	63,870	36,775	27,094																																																		
合計	71,739	43,145	28,593																																																		
1年以内	13,565千円																																																				
1年超	15,028千円																																																				
合計	28,593千円																																																				
支払リース料	14,148千円																																																				
減価償却費相当額	14,148千円																																																				

(金融商品関係)

当連結会計年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については短期的な預金等に限定し、又資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針としております。デリバティブは、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行なわない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが一年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）

は主に設備投資に係る資金調達であります。なお、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払利息の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（4）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

当社グループでは、営業債務や借入金の流動リスクは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に則り、稟議決裁を受けて行っております。またデリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日（当社の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

	連結貸借対照表 計上額 (*1) (千円)	時価 (*1) (千円)	差額 (千円)
①現金及び預金	313,821	313,821	—
②受取手形及び売掛金	394,877	394,877	—
③投資有価証券（注2）	210,177	210,177	—
④破産更生債権等 貸倒引当金 (*2)	177,426 △135,386 42,039	42,039	—
資産計	960,915	960,915	—
①支払手形及び買掛金	(275,884)	(275,884)	—
②未払金	(57,868)	(57,868)	—
③未払法人税等	(4,648)	(4,648)	—
④短期借入金	(1,058,000)	(1,058,000)	—
⑤長期借入金（1年内含む）	(463,988)	(475,581)	11,593
⑥社債（1年内含む）	(120,000)	(121,765)	1,765
負債計	(1,980,388)	(1,993,746)	13,358
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 破産更生債権等については、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

④破産更生債権等

破産更生債権等については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

①支払手形及び買掛金、②未払金、③未払法人税等、④短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑥社債（1年内償還予定の社債含む）

社債の時価については、元利金の合計額を同様の直近の社債発行時の利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	315,374

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③投資有価証券」には含めておりません

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算後償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	308,363	—	—	—
受取手形及び売掛金	304,877	—	—	—
合計	613,240	—	—	—

4. 社債、長期借入金の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年12月25日

東 福 製 粉 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青 野 弘 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴 田 良 智 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	甲 斐 祐 二 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東福製粉株式会社の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東福製粉株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東福製粉株式会社の平成21年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東福製粉株式会社が平成21年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書に記載されている重要な欠陥のある決算・財務報告プロセスで処理される全ての重要な取引等について、会社により内容の再検討が行われ、その結果特定した必要な修正はすべて連結財務諸表に反映されており、これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年12月22日

東 福 製 粉 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青 野 弘 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴 田 良 智 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	甲 斐 祐 二 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東福製粉株式会社の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東福製粉株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東福製粉株式会社の平成22年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東福製粉株式会社が平成22年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年12月25日

東 福 製 粉 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青 野 弘 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴 田 良 智 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	甲 斐 祐 二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東福製粉株式会社の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東福製粉株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年12月22日

東 福 製 粉 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青 野 弘 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴 田 良 智 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	甲 斐 祐 二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東福製粉株式会社の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東福製粉株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。